



聖書を土台としたキリスト教保育

緊急対応マニュアル



はじめに

事故・事件・災害等は予測できない時に突然起こってしまいます。

万が一のことが起こっても、被害を最小限にするのが、職員の義務です。日頃より、事故の予防と、起こってしまった場合、日々の研修や訓練を通して最小限にするように努めたいと思います。

マニュアルにまとめることにより、忘れかけたことなどを思い返すこと、また訓練の度に、再確認する出来るように活用していくたいと思います。

石川三育保育園 園長 国吉直人

地震・津波災害時の対応

1) 園児の安全に努める

出来るだけ 1ヶ所に集める。落下品などから身を守れるように、頭などを手で押さえる。机等があれば、その下に隠れる。

2) 摆れが収まつたら、避難の準備を始める

ケガなどの原因になる落下物が散乱している可能性があるので、園児を動かさず、先生たちが靴を履き、ヘルメットをかぶって、園児のもとに靴を持ってくる。靴を履かせ、頭巾をかぶらせて、避難を開始する。

3) 協力し合って避難をする

負傷し動かせない園児や、行方不明の園児がいても、まずは多くの園児の命を助けるのを優先します。担任は避難をし、園長や、その他の職員が、残って搜索する、負傷者の手当などをします。状況にもよりますが、最悪の時は、多くの命を救うため、どうしても対応できない園児、職員を置いていく勇気も必要となります。

4) 避難場所について手からの対応

到着後、まず園児の点呼とケガの状況の確認です。負傷がいたら手当をする。行方不明者がいたら、搜索をする職員に分かれて行動します。担任は原則、園児の対応に専念します。保護者への連絡も災害伝言版などを活用します。確認がスムーズに行くように、日頃より防災バッグの中には、新しい児童名簿を入れておくように努めます。

5) 避難後の対処

保護者の皆さんのが到着するまで、相当の時間がかかる可能性があります。また、保護者の皆さんも被災または負傷してお迎えに来れない可能性もあります。それまでの間、避難先で待機しないといけないかもしれません。テント立てや、炊き出しなども必要になる可能性もありますので、訓練などで、対応できるように努めたいと思います。

地震・津波避難訓練の内容

第1回 うるま市合同避難訓練

- 1) シェイクアウト訓練
- 2) 徒歩での伊波小学校へ避難訓練

第2回 第二避難場所への避難訓練

- 1) シェイクアウト訓練
- 2) 徒歩で伊波公園への避難
- 3) テント・トイレ・炊き出し・負傷者手当訓練

第3回 園にてロープ訓練

※訓練前夜に職員のみの訓練を実施

- 1) シェイクアウト訓練
- 2) 職員・園児引き上げ・降下訓練
- 3) 負傷者を降ろす訓練等

石川三育保育園から伊波小学校までの経路図



石川三育保育園より伊波公園までのルート



石川三育保育園 災害時 第二避難場所 公園名:伊波公園(標高58m)

石川三育保育園では災害の際、さくらんぼ公園を避難場所として指定しておりましたが、この度、伊波公園を第二避難場所として追加指定いたします。ルートは保育園より坂を上って、2つ目の信号を越えますと、約50m先、石川板金が右側にあります。そのそばの細い道路を入って行きますと大きな公園があります。入って正面左側の大きな芝生の広場は救急ヘリ着陸帯と指定されておりませんのでそこではなく、右側の方へ歩道を下っていきますと下側の芝生の広場がありますのでそこを避難場所とします。災害時、さくらんぼ公園または伊波公園に避難しておりますので、どうぞ日頃より場所の確認をお願い申し上げます。



石川三育保育園 避難隊形

避難隊形

①隊列の前後、中間に職員を配置する。中間の職員は車道側に配置する。

②路地を横断する場合は車両警戒の職員を配置する

③横断歩道を横断する際は各車線ごとに職員を配置し車両を止める

④園児横2名の配列とする

⑤3隊列で避難する

隊列① 3歳児クラス 園児12名 職員2名

隊列② 2歳児クラス+4歳児クラス 園児26名 職員4名

※4歳児とが2歳児が横に並んで2歳児を手伝う

隊列③ 1歳児クラス+5歳児クラス 園児17名 職員3名

※1歳児の大型ベビーカー1台を職員と5歳児が引っ張る

避難訓練実施人数予定数 合計 64名

園児 55名

職員 9名

避難道順

①保育園園門を出て伊波小学校向け右側歩道より避難開始

②消防署前の信号がない横断歩道を、伊波小学校向け左側歩道に横断する。

③消防署の上の信号を伊波小学校向けに横断する。

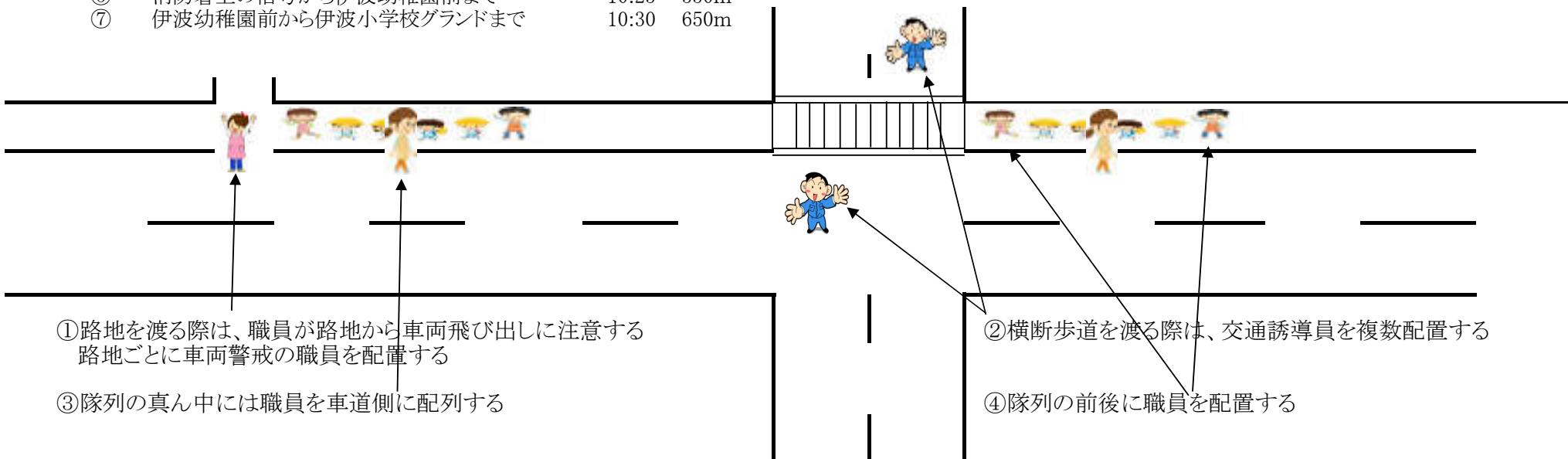
④伊波幼稚園前の入り口を伊波小学校グランド向けに左折する。

⑤約100m先伊波小学校グランドにて避難場所到着

避難ルート距離・時間

時間 距離

①	警報発令	10:00
②	避難準備開始	10:02
③	避難開始	10:07 0m
④	保育園から消防署向い横断歩道まで	10:09 60m
⑤	消防署向い横断歩道から消防署上の信号まで	10:15 200m
⑥	消防署上の信号から伊波幼稚園前まで	10:25 550m
⑦	伊波幼稚園前から伊波小学校グランドまで	10:30 650m



不審者対策について

1) どのような不審者かを判断する

不審者と言ってもいろいろなケースがあります。精神疾患を持った方が歩いているだけで、不審者にも思われてしまいますが、問題のないこともあります。目的をもって園児を殺めようとしているのか、侵入してぶらぶらしているのかなどを判断します。

- すぐの危険が迫っていない場合
- ①警察への通報
 - ②園児の避難
 - ③不審者への観察と説得
 - ④不測の事態への対応
 - ⑤園児の負傷の把握
 - ⑥保護者への連絡

- すぐの危険が迫っている場合
- ①不審者の拘束
 - ②園児の避難
 - ③警察への通報
 - ④負傷者の手当
 - ⑤園児の把握
 - ⑥保護者への連絡

保育園での訓練の内容

年に1回、以下のような訓練に励みます。訓練の前夜には、安全のため、職員のみで行います。内容は以下の通りです。

前夜の訓練

- ①座学による訓練の確認。最近発生した事件等から、どのようにして子どもたちを守れるかを考える。不審者対応器具等使用方法の再確認、前回訓練の反省等。
- ②不審者の保育室への侵入阻止の訓練
- ③連れ去り阻止訓練
- ④室内外での不審者拘束訓練（翌日訓練が外の場合は、前日は室内）
- ⑤カラーボール投げ練習
- ⑥タイヤ穴あけ練習（不審者の車をパンクさせるため）
- ⑦催涙スプレー噴射練習

- ⑧ネットランチャー使用練習
- ⑨保育園回りでの不審者うろつき対応訓練
- ⑩5歳児クラス（離れ部屋）からの園児移動訓練
- ⑪取り残された園児救出訓練
- ⑫ボウガン対応訓練
- ⑬ガソリン携帯の不審者に対する対応

※当日の訓練

- ①園児への不審者対応講話（いか・の・お・す・し等）
- ②園児の不審者から逃げる練習
- ③園児と一緒に不審者拘束訓練
- ※園児への配慮のため、部屋への侵入は、4・5歳児どちらかになります。
- ④不審者近距離対応訓練（椅子投げ練習）
- ⑤取り残された園児の救出訓練。実際に園児に協力してもらう

日頃からの心構え

お子様の引き渡しの際の連絡

保護者以外の方がお子様をお迎えになるときは必ずだれが（名前、性別、交友関係、特徴や時間など）お迎えに来るかの把握。たとえご家族の方でも頻繁に来られない方は連絡してもらう。確認ができるまでは、引き渡しをしない。

門のドアの閉め忘れの注意

門のドアおよびロックの閉め忘れたまにみかけられますので、日頃より、保護者へ依頼する。

園の外回りの観察も欠かさない。見かけない人がうろついている場合などは、職員で把握し、必要であれば、警察に通報する。

おぼえよう イカのおすし

こわいめに あわないために

イカ

行かない



知らない 犬に ついて 行かない

の

乗らない



知らない 犬の 車に 乗らない

お

おおごえ 大声で さけぶ



「助けて!!」と 大きな
声を 出そう
(ぼうはんブザーを もっていたら 嘴らそう)

す

すぐ にげる



こわかったら 大人の いる
方に すぐ にげる

し

知らせる



どんな 犬が 何を したか、
家の 犬に 知らせる

うるまけいさつしょ
うるまちくぼうはんきょうかい



いえ 家に いるときも 油だんしない

いえ 家の かぎを 開ける時は

まわりをよく見て
だれもいない時に、
かぎを開けよう。

いえ はい
家に入ったら
かぎをかけよう。
(ドアチェーンがあつたら
かならずかけよう。)



のとり エレベーターは 一人で 乗らない



ばん おるす番をする時は

はい しゅうさん ひと
たく配や 集金の人が 来たら、
ドアを 開けずに、「また 来てください」と 言おう。



ひと
知らない 人から
電話が 来たら、
「お母さんは トイレです」
などと 言おう。



なまえ

救急訓練について

事故はいつ発生するかわかりません。起こさないように努めるとともに、起きたときも被害を最小限にするために対応する義務があります。そのためにも訓練を通して、対応できるよう努めておく。以下の訓練を年に1回実施する。

※前夜には講師を呼び、心肺蘇生、負傷者の手当、などを、座学と実技を通して以下を学ぶ。

前日の訓練

通常保育での緊急時

- ①心肺蘇生講習
- ②CPR 練習 乳児・幼児・成人
- ③呼吸確保及び人工呼吸
- ④詰まらせの対処方法
- ⑤アレルギーによるアナフィラキシーショックの対処方法

災害時の緊急時

- ⑥骨折の固定の仕方 腕・足
- ⑦やけどの対処方法
- ⑧転落による脊髄損傷の時の対処法
- ⑨脊髄固定カラー装着方法

殺傷事件時の緊急時

⑩刃物で刺された時の止血方法

- A) 腹・胸
- B) 首
- C) 腕
- D) 足

⑪刃物が刺さったままの対処方法

⑫殺傷事件や震災時の対処優先順位の付け方（トリアージ方法）

当日の訓練内容

園児への救命処置の説明

①モーセ組に通報の練習をさせる

②モーセ組に心肺蘇生をさせる

※状況を確認させ、大人を呼びに行く人、通報する人、蘇生する人に分かれる。

通常は同時進行に行うが、子どもたちに手順を教えるため、一つずつ行う。

通報時は国吉が消防指令センター役をするので、先生たちが通報の受け答えの

サポートをする。通報時はみんなが聞こえるようにマイクを使用する。

想定 1) 大人の心肺蘇生の実施

想定：意識なし・心停止

対応：①意識の確認・呼びかけ（発見者）

②心肺蘇生・119番通報指示・AED指示

③2 サイクル（60回）一回交換

④AED 貼り付け・ショック

⑤通報

⑥担架搬送

想定 2) アレルギー症状による緊急事態の対応

想定：食物アレルギーを持っている園児に、間違ってアレルギー製品が入っている食品を食べさせてしまった。

対応：①担任が食べさせてしまったことに気づく

②担任は全職員に緊急事態を宣言、全員に応援頼む

③担任は対象園児から離れない。観察を続ける。

④他の職員の役割分担：1) 担任に付き添い、全容把握、指示、記録

記録する事項：a)食べた時間 b)園児の様子 c)症状の時間の記録

2) 通報、救急車の誘導

3) AED、エピペン、毛布、タオル、その他必要な用具の準備

4) その他の園児の把握。合同保育にし、全園児を出来るだけ対応園児の見えないところに移動し把握する

5) 様態が悪くなった場合、すぐにエピペンを打ち、AED をとりつけ、必要に応じて心肺蘇生を開始する

6) 救急隊に引き継ぐ

想定 3) SIDS 乳幼児突然死症候群の対応

想定：マリヤ組の園児が、昼寝の間に呼吸が止まった。

対応：①担任が呼吸停止に気づく

②全職員に緊急事態を宣言、全員に応援頼む

③担任と補佐は CPR を開始

④他の職員役割分担：①AED やその他の機材を持ってくる、CPR の補助

②通報、通報者は電話をもって様子を伝える

③救急車の誘導係

④他の園児の把握

想定 4) 園庭の遊具で窒息・プールでおぼれる

想定：モーセ組の児童がアスレチックで窒息

対応：①担任が窒息に気づく、対応するならすぐに対応する

②全職員に緊急事態宣言、全員に対応頼む

③廊下まで搬送する

④他の職員役割分担：①AED やその他の機材を持ってくる、CPR の補助

②通報、通報者は電話をもって様子を伝える

③救急車の誘導係

④他の園児の把握

想定 5) 教会から園庭に転落

想定：教会から間違って転落、または交通事故などを想定

対応：①発見者は安全の確認などの対応をする。心拍、呼吸あり、頸椎損傷

②全職員に緊急事態宣言、全員に対応頼む

③ネックセレクトの装着

④SKED 担架の使用方法

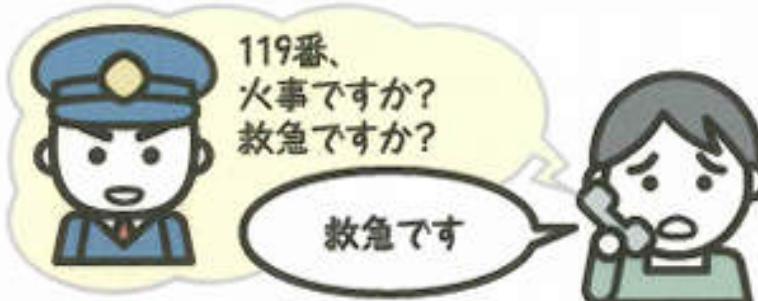
⑤ログロールの練習

⑥教会、園庭へ搬送

救急車の呼び方

119番通報をすると、指令員が救急車の出動に必要なことを、順番にお伺いします。
緊急性が高い場合は、すべてお伺いする前でも救急車が出動します。

あわてず、ゆっくりと答えてください。



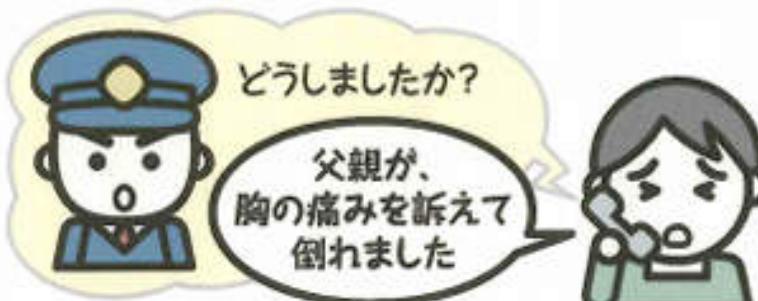
1 救急であることを伝える

119番通報をしたら、まず「救急です」と伝えてください。



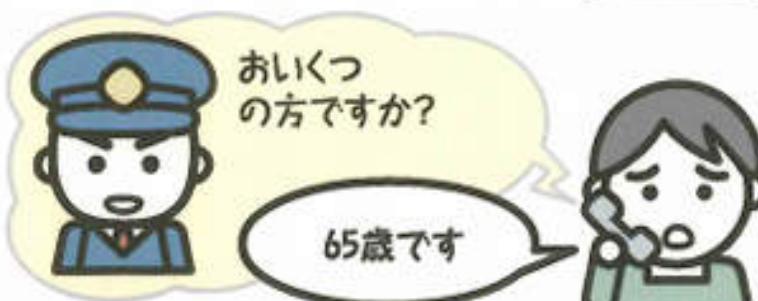
2 救急車に来てほしい住所を伝える

住所は、必ず、市町村名から伝えてください。住所が分からぬ時は、近くの大きな建物、交差点など目印になるものを伝えてください。



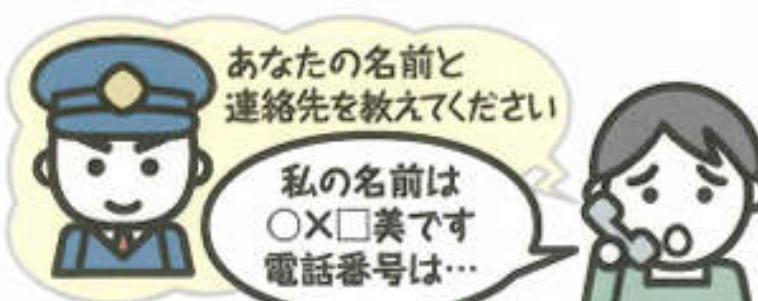
3 具合の悪い方の症状を伝える

最初に、誰が、どのようにして、どうなったと簡潔に伝えてください。
また、分かる範囲で意識、呼吸の有無等を伝えてください。



4 具合の悪い方の年齢を伝える

具合の悪い方の年齢を伝えてください。
分からぬ時は、「60代」のように、
おおよそでかまいませんので伝えてください。



5 あなたのお名前と連絡先を伝える

あなたのお名前と119番通報後も連絡可能な電話番号を伝えてください。
場所が不明な時などに、問い合わせることがあります。

※その他、詳しい状況、持病、かかりつけ病院等について尋ねられることがあります。
答えられる範囲で伝えてください。

※上記に示したものは一般的な聞き取り内容です。

火災訓練について

災害の中でも火災は非常に恐ろしいものです。そして初期消火がものすごく大事になります。火が小さいときはすぐに消せても大きくなつた場合は、ものすごく消すのは難しくなります。また火事により発生する煙に巻き込まてしまう可能性もあるので、報知機が鳴ったときや、火事を把握したらすぐに避難することを日頃から園児に教える。月一回、訓練を実施する。

- 1) 警報音を教える
- 2) どこに逃げるかを教える
- 3) 慌てず避難することを教える
- 4) いろいろな場所での発生を想定し訓練する
- 5) 全職員が、通報、初期消火、見回り、園児の把握を出来るように訓練する。
- 6) 火遊び等しないことを教える

竜巻訓練について

最近の異常気象により、日本列島及び沖縄県地方でも竜巻の起こっております。そのようなことから、保育園では竜巻避難訓練を年に1回実施しております。訓練の概要は以下の通りです。

1) 竜巻の避難警報音を教える

石川三育保育園では、竜巻警報はサイレンになっています。子どもたちにもそれを教え、この警報が鳴ったらどこに逃げるかを教える。

マリヤ組→トイレに避難 専用の板を取り付け、しゃがんで頭を守る

ヨセフ組・サムエル組→トイレに避難 しゃがんで頭を守

ダビデ組→トイレに避難 しゃがんで頭を守る

モーセ組→トイレに避難 しゃがんで頭を守る

- ① 先生方はヘルメットをかぶり、靴を履く。
- ② 全建物の窓とドアをロックし、カーテンを閉める。
- ③ 自分のクラスだけではなく、全建物の窓やドアを閉めるため、職員で手分けする。靴と頭巾を避難場所に持ってくる。
- ④ 無線をもってオンにする。
- ⑤ 園児の負傷の把握
- ⑥ 保護者への連絡

台風・水害避難対策計画 — 行動手順

↓
災害の予測または災害発生

↓
情報収集

- ・テレビ、ラジオ、インターネット等による収集
- ・気象台、県、市、消防、警察など防災関係機関より収集

↓
体制の整備

- ・職員への通知 → 施設長または災害発生時園職員による → 園内放送等で周知連絡
- ・役割分担に基づく初動活動
・園児の不安などを軽減

各クラスでの園児への避難指示 → 職員の装備・ヘルメット、避難靴、避難バッグ

- ・避難靴を履かせる
- ・防災頭巾、ヘルメットなどを被らせる
- ・避難場所を指示する ※水害の場合は他所への移動にリスクがある為、2階へ避難する
(エレベーターは使わない、階段に水流がある場合は歩かせない)

↓
施設外へ避難

↓
施設内での避難

(災害状況や施設の立地環境をもとに総合的に判断する)

○避難時の約束「おはしもち」

おさない はしらない しゃべらない もどらない

○水の深さが膝上になると歩けない、水の流れが速いと浅くても歩けない

(園児の特性に配慮した移動手段の選択)

※こどもから目を離さない

※避難、移動するチームとこどもを見守る役割を分担する

↓
避難所

伊波公園、石川中央公民館等

↓
施設内の避難場

教会堂等

※保護者への報告、現状連絡等 ※不安軽減を図る

- ・各クラスLINE
- ・災害伝言板、災害伝言ダイヤル
- ・置き看板等（避難先を記す）

※毎年5月頃に避難訓練を行い、反省と工夫をいざという時に備える

午睡時の注意事項

<午睡中の観察>

- ・睡眠時の部屋の温湿度
- ・健康状態(機嫌、鼻水、目やに、咳などの症状の有無)
- ・皮膚の状態、顔色、唇の色((湿疹や発疹、傷やアザの有無)
- ・呼吸状態の(有無呼吸音、胸の動き)
- ・体位 1・2 歳児はうつぶせ寝を見つけたら 仰向けにする(お腹を上にした体位)
- ・体温(体に触れる、発汗)

<5~10 分感覚で確認>

- ・睡眠時呼吸チェック
- ・睡眠時呼吸チェックをした時間
- ・その他健康状態で気になったことをチェック

※子どもの変化に気づけるように部屋の明るさに配慮する

入園時の確認

- 入園児の生育歴を把握する
- 配慮事項がある場合は全職員で情報を 共有する
- SIDS 対策普及啓発用 ポスター（厚生労働省）を掲示したり リーフレットを配布する
- 子どもの健康状態等の情報を日々保護者 と共有する （預け始めや体調の悪い時は要注意

睡眠環境等の確認

- 体調等いつもと違う様子はないか
- 口の中に何も入っていないか
- 授乳後、ゲップはしたか よだれかけは、はずしているか
- 着せすぎていないか おもちゃ等を持っていないか
- 布団に入る時から仰向けにしているか
- 掛け布団やタオルで口元が隠れていないか

- 敷き布団は固めのものか
- 掛け布団は軽いものか
- コットの上のマット等は固定されているか
- 布団やコットは観察しやすく並んでいるか
- 布団と布団の間に顔が埋まらないよう布団のすき間をあけて 敷いているか
- 周囲に「ぬいぐるみ」「おもちゃ」「ヒモ状のもの」はないか
- 室内は顔色等が観察できる明るさか

- 部屋は適温・適湿か
- 適宜換気を行っているか

給食時の注意事項

食事中の誤嚥・窒息リスクの除去

- ・入園時の保護者との面談において、園児の発達の状況を聴取し、職員間で子ども個々の咀嚼・そしゃく・嚥下・えんげ機能や食行動の発達状況等について情報共有すること。
- ・食事の前には、当日の子どもの健康状態に留意するとともに、連絡帳の記載内容や保護者から聞き取った、家庭におけるその日の健康状態を情報共有する。
- ・給食提供前に検食を確実に行い、異物混入、異味、異臭等の確認の他、誤嚥防止の観点により食品の硬さや大きさ等についても確認を行う。
- ・子どもの年齢、月齢によらず、普段食べている食材が窒息につながる可能性があることを認識しながら食事を介助し、子どもが口に運ぶ食事量が適切であるか。

I. 事故等を防止するために

きちんと飲み込んでいるか、途中、眠気を起こしていないかなど観察をする。

・子どもが食事をしているときには、姿勢を正しく、食べることに集中するよう促す。また、食事中は子どもを驚かせるような行為は避け、子どもが食べ物を口に入れたまま、走る、笑う、泣く、大声を出すなどすると、誤って吸引し、誤嚥・窒息のリスクが高まるため、楽しく食べる雰囲気を保ちつつも、その行動を抑制する必要がある。

・豆やナッツ類など、硬くてかみ碎く必要のある食品は、喉頭や気管に詰まると窒息しやすく大変危険である。小さく碎いた場合でも、気管に入りこんでしまうと肺炎や気管支炎になるリスクがあるため、5歳以下の子どもには食べさせない。

・ミニトマトやブドウ等の表面が滑らかで球状の食品を丸ごと食べさせると、誤嚥により窒息するリスクがあるため、概ね子どもが4歳になるまでは、4等分するか軟らかく調理し、よくかんで食べるよう促す。その他、与える食べ物の大きさは、食材の形状等を考慮した上、年齢ごと、また、個々の成長発達に合わせて裁断し、適宜、汁物などで水分を与えるながら提供する。

・食事中に子どもの誤嚥による窒息を疑う状態は、以下のとおりである。その場合、救急対応が不可欠であるため、食事中の子どもの表情等を常に観察する必要がある。

・1歳未満児は、苦しそうな表情で顔色が悪く、泣き声も出ない。

・1歳以上児は、苦しそうな表情で顔色が悪くなるとともに、親指と人差し指で喉をつかむ仕草をすることがある。

食べ物以外の誤飲・窒息リスクの除去

・3歳児の口を開けたときの口径は最大39mmとされており、これより小さなサイズの玩具や小物等を口に入れると、咽頭部や気管に詰まり窒息する可能性がある。

そのため、食べ物とそうではない物との区別をつけにくい年齢児のクラスにおいては、こうした物を子どもの手の届く場所には置かないこと。

豆類 ナッツ類

大豆（枝豆）、ピーナッツ、えんどう豆、あづき、いんげん豆、うずら豆、ささげ等

アーモンド、クルミ、カシューナッツ、マカダミア

ナッツ、ピスタチオ、ココナッツ等

給食で使用を避ける食材

ミニトマト、ブドウ、うずらの卵、球形のチーズ、さくらんぼ、もち、白玉団子、ミニカップゼリー等

・医薬品や洗剤等の誤飲は、重大な症状を引き起こす危険性があるため、子どもの手の届かない場所、施錠できる棚などに収めること。また、ボタン電池の誤飲は、それが体内にとどまると化学熱傷の危険性があり、磁石は、腸閉塞等を起こすおそれがあるため、特に注意が必要である。

食物アレルギー

・食物アレルギーについて施設での配慮が必要な場合、対応には保護者からの申し出と、医師によるアレルギー疾患生活管理指導表の提出が必要である。食物の除去については、医師の診断に基づいた同表を基に対応を行い、完全除去を基本とする。

・食物アレルギーの対応に関する手順をマニュアル化し、その内容を職員間で共有するとともに、その手順に沿って対応する。

・主要原因食物である鶏卵、牛乳、小麦は安価で重要な栄養源であるため、食事の献立に組み込まれることから、主要原因食物に対する食物アレルギーの子どもが施設にいる場合、除去食又は代替食による対応が必要である。

・離乳食の完了前の子ども（概ね1歳6ヶ月）については、個別に喫食したことがある食物を聞き取り、それ以降の年齢の子どもについては、園で使用する食物一覧を配付するなど、家庭で摂ったことのない食物を園で与えないようとする。また、家庭で摂ったことがある食物を与えたときであっても、新規に症状を誘発する場合があることから、食事後に子どもがぐったりしている等の場合、アナフィラキシーショックの可能性を疑い、直ちに救急搬送を行う。

・アナフィラキシー補助治療剤（エピペン）投与を想定し、全職員を対象にエピペン練習用トレーナーを使用した実地研修を行うこと。

【プール・水遊びの際の注意事項】

○プール遊び・水遊びの前準備

- ・プール設置
- ・AED の使い方、心肺蘇生法を学ぶ。
- ・クラスごとのプールの入り方、時間配分などを検討、共有する。
- ・持ち物など保護者に連絡する。
- ・プール開きで、子ども達にも水遊びでの約束事など確認する。

○水遊び前の確認

- ・子どもの様子（その日の体調・内服、外用薬・視診）
- ・保護者からの連絡事項を共有
- ・時計配置
- ・環境整備（日よけの設置・清掃・マットを敷く・水を入れる
- ・排泄を済ませる。
- ・準備体操を行う。
- ・入水前のシャワー（腰洗い）
- ・監視者の配置！

○活動中

- ・おぼれいる子
- ・怪我をしている子
- ・不自然な動きをしている子
- ・危険な行為をしている子
- ・・・などがいないかを確認する。

※活動中に注意すべきポイント！

- ・監視体制の空白が生じないように、監視を行う者とプール内に入る者や年齢によって監視人数など役割分担も明確にする。

○水遊び後の確認

- ・次のクラスが入るまで、プールへの階段を外し安全確保する。
- ・片付け
- ・水着の洗濯。
- ・体をよく洗う・拭く。
- ・健康状態を確認する。

送迎業務に関する注意事項

①登園時

ア 事前準備

- 運転手は車両の点検（ライト、ランプの動作確認等）をしている。運転席に座るとライトをつけて発車している
- 運転手はアルコールチェッカーで毎回チェックする
- 園長またはバスアシスタントは、運転手の健康状態を確認している。
- バスアシスタントは、当日の出欠（バスに乗るかどうか）を早番メイン職員と確認し、玄関の番所と保育連絡票へ記入している。

また、バスアシスタントはバス運行連絡票に記録し、運転手にも口頭で連絡している。

バス運行連絡票の内容

朝のお迎え、帰りのバスを分け

日付、運転手名、バスアシスタント名、乗車人数、欠席人数、欠席理由、バスに乗る子どもの名前、乗車時チェック、下車時チェック、保護者からの伝達、保育園からの伝達、その他、を記録している。

- バスアシスタントは、園の携帯電話とバス運行連絡票をバス乗車時に常時持っている。

イ 乗車時

- バスアシスタントは、保護者に挨拶し、子供と向き合って朝の挨拶をする、子供の顔や全体を目視、気になることがあればその場で保護者へ確認している。子供の乗車を助け座るまで目視する。

- バスアシスタントは、バス乗車場所に保護者と乗車すべき子供がいない場合は、速やかに保

護者へ連絡し確認している。連絡がつかない場合は、園に連絡し何らかの電話がなかったか確認し、家の確認を行っている。

- 運転手は、乗車した子どもの着席を確認してから発車している。

ウ 降車時（園到着後、子どもが一斉に降車）

- バスアシスタントは、子どもと人数を確認し、降車させて記録し、忘れ物がないか後ろの座席から前の座席、座席下まで全て確認してから最後に降りる。
- 運転手は、見落としがないかを確認している。 ⇒ 玄関で受け入れる職員も子供を目視するとともに人数を再確認する。

- 運転手は、バスの置き去り防止を支援する安全装置が動作していることを確認する。

エ 降車後

- バス運行表と人数を照合している。
- 運転手は、駐車しエンジンと停めた後、安全装置を止め、見落としや園児の置き去りがないか最終確認をする。

①降園時

ア 事前準備～乗車時（子どもが一斉に乗車）

- 運転手は、車両の点検（ライト、ランプの動作確認等）をしている。
- 園長またはバスアシスタントは、運転手の健康状態を確認している。
- バスアシスタントは、当日の出欠（バスに乗るかどうか）を確認し、番所に反映している。
また、バス運行連絡票に乗車予定人数を記録している。
- バスアシスタントは、緊急連絡用の携帯電話を持っている。
- 運転手は、事前に点呼・確認し、子どもの最後に乗車している。

ウ 降車時（子どもが所定の場所で順次降車）

- バスアシスタントは、子どもと一緒にバスを降り、降りる場所（園児の家の前）でいさつとハグをしてから、子どもを保護者に引き渡したことを確認している。
- 運転手は、降車した子どもの安全を確認してから発車している。

エ 降車後（子どもが全員降車後）

- 運転手とバスアシスタントは、車内を見渡し、乗車園児全員が降りたことを確認している。
- 園到着後、バスアシスタントは、バス運行連絡票に人数を記録している。
- 運転手は、バスの置き去り防止を支援する安全装置が動作していることを確認する。
- 運転手は、駐車場で車内のアルコール消毒・点検等を行う際、見落としがないか最終確認をする。

石川三育保育園 園外保育 安全対策

園外保育は子どもたちの育成には欠かせない活動です。しかし、安全に活動をするには状況把握と活動計画が必須となります。以下の項目に気を留めて、安全な園外活動に努めてもらいたい。

下見の確認事項

- ①活動計画を立てる
- ②園外保育場所の下見に必ず行くこと
- ③写真や動画を撮り、職員と共有する
- ④活動場所周辺、トイレ、遊具、死角などをしらべる
- ⑤非常事態発生の場合の避難経路を確認する

活動当日の注意事項

- ①バス下車の際、園児の取り残しがないか、担任とバス運転手でおこなう。可能な限りバスのドアは開けておく
- ②活動開始前に職員で注意事項等を確認する
- ③活動場所の職員の配置に気を付ける。1ヶ所に集中せず、分散して、子どもたちを見守る
- ④不審者などに気を付ける。気になるターゲットを見つけたら、職員で共有し、必要に応じて通報、避難、移動などの対応をする。
- ⑤地震・津波発生に備え、いつでも高所への避難が出来るようにする。
- ⑥無線機を活用し、情報を職員で共有し対処する
- ⑦AED や救急用品、また不審者対応用品を携帯し、非常事態に備える
- ⑧到着時、集合時、活動時も定期的に園児の人数を複数の担任で確認する。他の園の児童がいて、また同じ色の帽子を着用している場合、園児の顔を確認しながら人数を確認し、取り残しを無いよう努める。



三育 石川三育保育園

〒904-1106 沖縄県うるま市石川2587

園長 国 吉 直 人

電話・FAX:098-965-2023 園・携帯:090-9785-9272

ホームページ:<http://ishikawasaniku.com/>

保育園ブログ:<http://ishikawasaniku.ti-da.net/>

メールアドレス:ishikawasaniku@cocoa.ocn.ne.jp